

## 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政府に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

協同労働の協同組合法の速やかな制定を求めるにに関する意見書

今、地域のさまざまな課題を解決するため、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかるています。そのような中で、地域に密着した公益性の高い活動が、NPO（特定非営利活動法人）、協同組合、ボランティア団体などによって事業展開されています。

この一つである協同労働の協同組合は、協同組合に参加する人すべてが、協同で出資し協同で働くことを通じて人のつながりを取り戻し、コミュニケーションの再生を目指す活動を続けています。

全国には協同労働の協同組合は、協同組合に参加する人すべてが、協同で出資し協同で働くことを通じて人のつながりを取り戻し、コミュニケーションの再生を目指す活動を続けています。

しかし、現在の協同労働の協同組合には法的な根拠がないため、社会的理解が不充分であり、団体として入会・契約ができない、社会保障の負担がかかるなど問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも協同労働の協同組合法の制度を求める取組みが広がり、1万を超える団体がこの法制化に賛同しました。国会でも超党派の議員連盟が結成される（平成20年2月20日）など法制化の検討が始めました。

地域活性化の視点からも、この法制化の流れを推し進めるため、国会でのしっかりとした議論と速やかな制定を強く望んでいます。

だれもが希望と誇りを持って働く、仕事を通じて安心と豊かさを実感できるコミュニケーションをつくる、人とのつながりや社会とのつながりを感じる、こうした働き方を目指す協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることで困難を抱える人々自身が、社会の連帯の中で仕事を興し、社会に参加する道を開くものです。

よって、鎌倉市議会は、政府及び関係行政官庁に協同労働の協同組合法の速やかな制定を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

鎌倉市議会

神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針を見直し、条例に変更することを求めるにに関する意見書

神奈川県には神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針がある。しかし、この指針には、「バイオテクノロジーにおけるDNA組換えの作業の安全性を確保し、生物材料による環境への影響を未然に防止するため、国等が定めるもののほか、自主的な管理について必要な事項を示し、良好な地域環境の確保を図る」と記載されています。現在、鎌倉市内には、この指針に基づく届け出がされている施設が、4カ所以上（P1～P2レベル）されており、県内には同レベルまたはそれ以上の施設も多く存在する。しかし、施設の情報は、管轄の横須賀三浦県総合センターに問い合わせるため、施設の数は日々変動している。

現在、藤沢市にまたがる武田薬品工業（株）新研究所の建設が予定されているが、この施設内にはP3レベルの環境安全管理指針には、病原体のための配慮事項等の記載はなく、綱目やかなものではない。多くの住民が不安を感じている。

環境は、生物多様性基本法との関係で、住民間乎手続のあり方で議論が開始された。一方、県の環境影響評価審査会では、専門家が、法で定めた事項にとどまらず、考案得るバイオハザード防護策を実施するべき、武田薬品工業（株）は、市民とのリスクコミュニケーションを行なうように県が指導することと述べている。現在の指針だけでは、P3レベルの実験が行われる場合、市民の安心・安全の法的根拠を伴わないため、違反者に対し強制力がない。近隣市への報告の義務づけも含め、条例化することにより、法的拘束力を持たせることが必要である。

よって、鎌倉市議会は、市民の安心・安全と生命を守るために、神奈川県に對し、神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針を見直し、条例化することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

鎌倉市議会

米原子力空母の横須賀基地配備について市民の安全、安心を求めるにに関する意見書

米国原子力空母ジョージ・ワシントンが9月25日に横須賀に配備されます。これは、米原子力空母配備の歴史の中で、初めて海外に母港を持つという状態が強化、恒久化されるものです。

ジョージ・ワシントンは、小規模な原子力発電所に匹敵する動く原子力発電所とも言わゆる、加工水型原子炉2基を装備し約5,600人が乗り込む世界最大級の空母です。

現在まで安全性の確保については日本が独自に調査することができず市民の中に不安が広がっています。軍事機密があることはいえ、国民の不安払拭のために日本国内並みのきんとんした情報が公開されてしまいます。特に地震災害などによる事故が起きた場合の原子力事故に対する不安の大きさは世界唯一の被爆國である日本にとって大きな問題となります。

米海軍は、所属する兵士による重大犯罪が発生するたびに銅鑄正の徹底を誓うもののがあります。以上のことをから、日本政府に対して情報公開を含む日米地協定の改定に向けた交渉を早期に行なうとともに、次のような安全、安心の措置を直ちに実行するよう要望します。

1. 原子力空母ジョージ・ワシントンの安全性の確保  
2. 原子力事故を想定した市民の安全確保の訓練  
3. 事故発生時ににおける迅速な情報公開及び事後における報告の徹底  
4. 日米地協定の早期改定

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

鎌倉市議会

介護労働者の待遇改善を求めるにに関する意見書

介護労働者は、人間の尊厳にかかる崇高な仕事をしているにもかかわらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が得たかったりの課題となっています。早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で疲れても休暇もとれない。こうした厳しい現実に直面して、このままでは生活ができないことがあります。将来に希望を持てないと、耐え切れず退職していくケースが多くあります。

今後、团塊世代の高齢化などにより、少なくとも今後10年間で、40万人から60万人もの介護労働者の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちはいかがなくなれば介護保険制度も立ち行かなくななり、まさに介護保険制度の根幹を揺るがす問題です。

介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事ができるよう、また安心して暮らせるよう、政府においては、以下の点について特段の取り組みを行ない、労働条件や福利厚生の向上に全力を挙げるよう強く要望します。

記

1. 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬のあり方を見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。

2. 昨年8月示された福祉人材確保指針について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築などを早急に取り組みを進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。

3. 小規模事業者などにおける職場定着のための取り組み支援や労働環境に向けた情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

鎌倉市議会

## 陳情の議決結果について

### 7件を採択、2件を不採択

今定例会では、教育の諸問題について、次のような質問が行われました。

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児の学齢期支援〕

質問：就学時や進学時にスムーズな移行が行われるよう、個々の特性にあつた対応が的確になったと聞く。支援シートが導入されるとの作成と活用はどうのようにされているか。

#### 〔保護者による支援〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔在籍場所での計画〕

質問：未就学の障害児を通園施設であるあおぞら園でのきめ細かい対応を終え、小学1年生入学すると、保護者は

#### 〔障害児